

すうちもくひょうたっせいきかん
(数値目標・達成期間)

○障害者就業・生活支援センター

せつちすうねん
・設置数135 [19年]

ぜんしょうがいほけんふくしけんいきせつちねん
→全障害保健福祉圏域に設置 [23年]

りょうしゃしうしょくけんすうけんねんど
・利用者の就職件数 9,000件 [24年度]

じゅうしょくりついじょうねんど
・就職率 50%以上 [24年度]

しょくばてきおうえんじょしゃ
○職場適応援助者（ジョブコーチ）による支援の推進

しょくばてきおうかだいやうしおがいしょおじぎょうぬしだいこま
職場での適応に課題を有する障害者及び事業主に対しきめ細か
な支援を行いう職場適応援助者（ジョブコーチ）の養成を進め、障害者
の円滑な就職及び職場適応を推進する。

すうちもくひょうたっせいきかん
(数値目標・達成期間)

○ジョブコーチ養成数

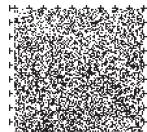
にんねんど
1,500人 [18年度] → にんねんど
5,000人 [23年度]

○ジョブコーチ支援

しえんしゅうりようごていちやくくりつ
支援終了後の定着率 いじょうねんど
80%以上 [24年度]

ちゅうとしおがいしょとうこようけいぞく
○中途障害者等の雇用継続のための支援

ざいしょくちゅうしんたいしおがいしょせいしんしおがいしょなんびょうかんじょとうものたい
在職中に身体障害者、精神障害者、難病患者等となった者に対し、
てきせつしょくぎょうていきょう
適切な職業リハビリテーションサービスを提供し、雇用の継続を図
る。



すう ち もくひょう たっせい き かん
(数値目標・達成期間)

せいしんしようがいしやそうごう こ よう し えん
○精神障害者総合雇用支援

し えんしゅうりょう ご ふくしょく こ ようけいぞくりつ
支援終了後の復職・雇用継続率 75% [24年度]

かんけい き かん れんけい しょくぎょう じ りつ し えん おこな こ べつ
○関係機関が連携して職業自立の支援を行うための個別の支援計画の策定・活用の推進

しょうがいしや しょくぎょうじ りつ し えん こ よう ふくし きょういくとう かんけい き かん
障害者の職業自立を支援するため、雇用、福祉、教育等の関係機関
が緊密な連携の下、個別の支援計画の策定やその活用の推進を図る。

いっぽんしゅうろう い こう そくしん し えんとう じゅうじつ きょう か
[一般就労への移行を促進するための支援等の充実・強化]

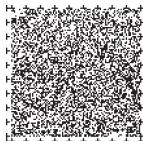
こ よう すいしん
○トライアル雇用の推進

じぎょうぬし しょうがいしや こ よう ていきょう しょうがいしや じっせん
事業主に障害者雇用のきっかけを提供するとともに、障害者に実践
てき のうりよく しゅとく じょうよう こ よう い こう たん き かん し こう こ よう
的な能力を取得させて常用雇用に移行するための短期間の試行雇用
(トライアル雇用) を推進する。

すう ち もくひょう たっせい き かん
(数値目標・達成期間)

こ よう
○トライアル雇用

たいしようしや じょうよう こ よう い こうりつ いじょう ねん ど
対象者の常用雇用移行率 80%以上 [24年度]



○福祉施設から一般就労への移行の促進

福祉施設から一般就労への移行を促進するため、就労移行支援事

業所、就労継続支援事業所の計画的整備を行う。

また、職場実習など施設外での就労に協力可能な農業法人等の

情報を提供する。

(数値目標・達成期間)

○一般就労への年間移行者数

0.2万人 [17年度] → 0.9万人 [23年度]

○就労移行支援の利用者数

29.2万人日分 [19年度] → 72万人日分 [23年度]

○就労継続支援の利用者数

83.1万人日分 [19年度] → 277万人日分 [23年度]

※「就労移行支援の利用者数」及び「就労継続支援の利用者」

は、各都道府県の障害福祉計画における19年度の平均的なサ

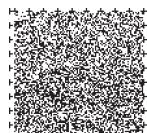
ービス見込量（1月当たり）の合計値である。

○授産施設等で働く障害者の工賃水準を引き上げるため

「工賃倍増5か年計画」による福祉的就労の底上げ

平成19年度からの5か年において、官民一体となった取組を推進し、

工賃水準の倍増を図るとともに、一般雇用への移行を進める。



すうちもくひょうたつせいきかん
(数値目標・達成期間)

じゅさんしせつとうへいきんこうちんげつがく
○授産施設等の平均工賃月額

えんねんど
12,222円 [18年度]

へいきんこうちんばいぞうめざねんど
→平均工賃倍増を目指す [23年度]

ふくししせつとうしごとかくほむとりくみすいしん
○福祉施設等における仕事の確保に向けた取組の推進

ふくししせつとうしょうがいしゃしごとかくほむくにこうきょううちょうたつ
福祉施設等における障害者の仕事の確保に向け、国は、公共調達に

きょうそうせいおよこうせいせいかくほりゅういふくしぜつとうじゅちゅうき
における競争性及び公正性の確保に留意しつつ、福祉施設等の受注機

かいぞうだいつとちほうこうきょうだんたいとうたいくにとりくみあ
会の増大に努めるとともに、地方公共団体等に対し、国の取組を踏ま

ふくししせつとうじゅちゅうきかいぞうだいすいしんようせい
えた福祉施設等の受注機会の増大の推進を要請する。

きぎょうふくししせつとうたいはつかゆうそくしんぜいせいそうせつ
また、企業から福祉施設等に対する発注を促進する税制を創設し、

とうがいぜいせいかつよううながとうしょうがいしゃしごとかくほむ
当該税制の活用を促すこと等により、障害者の仕事の確保に向けた

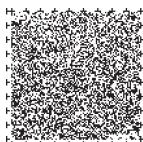
とりくみすいしん
取組を推進する。

とくべつしえんがっこうこうとうぶそつきょうしゃしゅうろうしえんすいしん
○特別支援学校高等部卒業者の就労支援の推進

とくべつしえんがっこうこうとうぶそつきょうしゃしおぎょうじりつすいしん
特別支援学校高等部卒業者の職業自立を推進するため、特別支援

がっこうきぎょうどうかんけいきかんとうれんけいきょうりょく
学校とハローワーク、企業等の関係機関等の連携・協力により現場実

しゅうかいたくおこな
習の開拓を行うなど、就労支援の推進を図る。



○高等学校・大学における就労支援の推進

高等学校における発達障害を含む障害のある生徒の就労を支援するため、各自治体や学校等において、就労、医療、保健、福祉やハローワーク、地域障害者職業センター等の労働関係機関等が連携した特別支援就労体制を整備する。また、大学における障害のある学生の就労を支援する。

○障害者の就労に対する理解啓発の促進

障害者やその保護者、企業関係者、福祉関係者等を始めとした国民全体に対し、障害者の就労に対する理解啓発を促進する。

[障害者の職業能力開発の推進]

○公共職業能力開発施設における障害者職業訓練の推進

障害者職業能力開発校において、職業訓練上特別な支援を要する障害者に重点を置いた支援を実施するとともに、一般の公共職業能力開発施設において、障害者の受入れを推進する。

○障害者の態様に応じた多様な委託訓練の拡充

就労移行支援事業の利用者、特別支援学校の生徒等の職業訓練機会の充実を図るため、企業、社会福祉法人、特定非営利活動法人、民間教育訓練機関等地域の委託訓練先を開拓し、障害の態様に応じた多様な委託訓練を実施する。

